

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年9月11日(2008.9.11)

【公開番号】特開2007-203086(P2007-203086A)

【公開日】平成19年8月16日(2007.8.16)

【年通号数】公開・登録公報2007-031

【出願番号】特願2007-61537(P2007-61537)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/05 (2006.01)

A 6 1 B 10/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/05 B

A 6 1 B 10/00 N

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月24日(2008.7.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

身長、体重等の妊婦の個人データを入力する入力手段と、生体電気インピーダンス法により体水分量と脂肪量とを演算する演算手段と、妊娠週数に応じた基準値を備える基準設定手段と、演算手段による演算結果と基準値とを比較する比較手段と、比較手段の比較結果で妊婦の健康状況を判定する判定手段とを備えた妊婦用健康管理装置。

【請求項2】

身長、性別、年齢を含む妊婦の個人データを入力する入力手段と、体重の測定装置と、測定された体重から胎児部分体重を引いた体重に基づいて生体電気インピーダンス法を用いて演算される体水分量と脂肪量との比率を演算する演算手段と、妊娠週数に応じた基準値を設定・記憶させる基準設定手段と、上記演算手段が演算した上記比率と上記基準設定手段中に記憶させてある上記基準値とを比較する比較手段と、この比較手段の比較結果に基づいて妊婦の健康状況を適正範囲内にあるか否かを判定する判定手段とを備えた妊婦用健康管理装置。

【請求項3】

前記判定手段は、浮腫の発症を判定することを特徴とする請求項1または2に記載の妊婦用健康管理装置。

【請求項4】

前記判定手段は、妊娠中毒症の発症を判定することを特徴とする請求項1または2に記載の妊婦用健康管理装置。

【請求項5】

前記判定手段は、浮腫と妊娠中毒症との発症を判定することを特徴とする請求項1または2に記載の妊婦用健康管理装置。

【請求項6】

前記判定手段は、妊婦への健康に関するアドバイスを表示することを特徴とする請求項1乃至請求項5に記載の妊婦用健康管理装置。

【請求項7】

前記演算手段は、妊婦の両足間の生体電気インピーダンスに基づいて体水分量と脂肪量

とを演算することを特徴とする請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の妊婦用健康管理装置。

【請求項 8】

身長、体重等の妊婦の個人データを入力する入力手段と、生体電気インピーダンス法により体水分量と脂肪量との比率を演算する演算手段と、特定妊娠週数に応じた基準比率値を備える基準設定手段と、演算手段による比率の変化率と基準比率値とを比較する比較手段と、比較手段の比較結果で妊婦の健康状況を判定する判定手段とを備えた妊婦用健康管理装置。

【請求項 9】

身長、性別、年齢を含む妊婦の個人データを入力する入力手段と、体重の測定装置と、測定された体重から胎児部分体重を引いた体重に基づいて生体電気インピーダンス法を用いて演算される体水分量と脂肪量との比率を演算する演算手段と、妊娠週数に応じた基準値を設定・記憶させる基準設定手段と、上記演算手段が演算した上記比率の変化率を上記基準設定手段中に記憶させてある上記基準値と比較する比較手段と、この比較手段の比較結果に基づいて妊婦の健康状況を適正範囲内にあるか否かを判定する判定手段とを備えた妊婦用健康管理装置。

【請求項 10】

前記判定手段は演算比率が基準比率値を上回っているとき浮腫の発症を判定することを特徴とする請求項 8 または 9 に記載の妊婦用健康管理装置。

【請求項 11】

前記判定手段は演算比率が基準比率値を上回っているとき妊娠中毒症の発症を判定することを特徴とする請求項 8 または 9 に記載の妊婦用健康管理装置。

【請求項 12】

前記判定手段は演算比率が基準比率値を上回っているとき浮腫と妊娠中毒症との発症を判定することを特徴とする請求項 8 または 9 に記載の妊婦用健康管理装置。

【請求項 13】

前記判定手段は、妊婦への健康に関するアドバイスを表示することを特徴とする請求項 8 ~ 12 のいずれか一項に記載の妊婦用健康管理装置。

【請求項 14】

前記演算手段は、妊婦の両足間の生体電気インピーダンスに基づいて体水分量と脂肪量とを演算することを特徴とする請求項 8 ~ 13 のいずれか一項に記載の妊婦用健康管理装置。

【請求項 15】

前記基準設定手段は、妊婦の生体電気インピーダンスが安定した妊娠週数の比率値を基準比率値として用いることを特徴とする請求項 8 記載の妊婦用健康管理装置。